

令和8年8月27日

お客さま 各位

高岡信用金庫

令和8年8月大雨被害による預金払い戻し等の対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、大雨被害の影響により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

高岡信用金庫(理事長 永岩 聡)は、今般の大雨の影響による被害を受けられたお客さまのご要望にお応えするため、下記のとおり、ご相談に応じるとともに、便宜のお取り扱いをさせていただきます。

記

<預金等の便宜払いのご相談>

(1) 期間	令和8年8月28日(金)～ 当面の間
(2) 対応店舗	全営業店
(3) 対象となるお取引先	災害救助法が適用された住所のお取引先
(4) ご相談、便宜扱いの内容	① 預金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお支払い ② 定期預金等の期限前払戻し ③ 今回の災害により支払期日を経過した手形(電子記録債権を含む)に関するご相談 ④ 損傷紙幣等のお引換え ⑤ 国債を紛失した場合のご相談 ⑥ 災害に伴う応急資金等のご相談 ⑦ その他

※営業状況および時間については、当庫ホームページまたは最寄りの店舗までお問合せください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

高岡信用金庫 営業推進部
TEL 0766-23-1225